

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社セラク

代表取締役 宮崎 龍己

対象期間 2016年9月1日～2017年8月31日

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項（則第18条の2第3項）の規定により情報を提供いたします。

事業所の名称	株式会社セラク 大阪支社
事業所の所在地	〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル12F

1 労働者派遣等実績

派遣労働者数（事業年度末付/人）	69 人
派遣先の実数（事業年度/件）	25 件
労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間/円）①	22,084 円
派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間/円）②	16,611 円
マージン率（小数点以下第一位未満を四捨五入） $(①-②) \div ①$	24.8 %

2 キャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施期間
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	34日間
新技術研修	派遣待機中の社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	5日間
業務知識確認研修	派遣待機中の社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	5日間

3 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記を含んだものです。

- ・ 社会保険料
- ・ 有給休暇費用
- ・ 賞与
- ・ 教育訓練費（講師人件費、研修施設地代家賃、等）
- ・ その他運営費（キャリア形成支援チーム人件費、福利厚生費、間接部門の人件費、システム維持・改善費、事業運営に必要な経費、等）